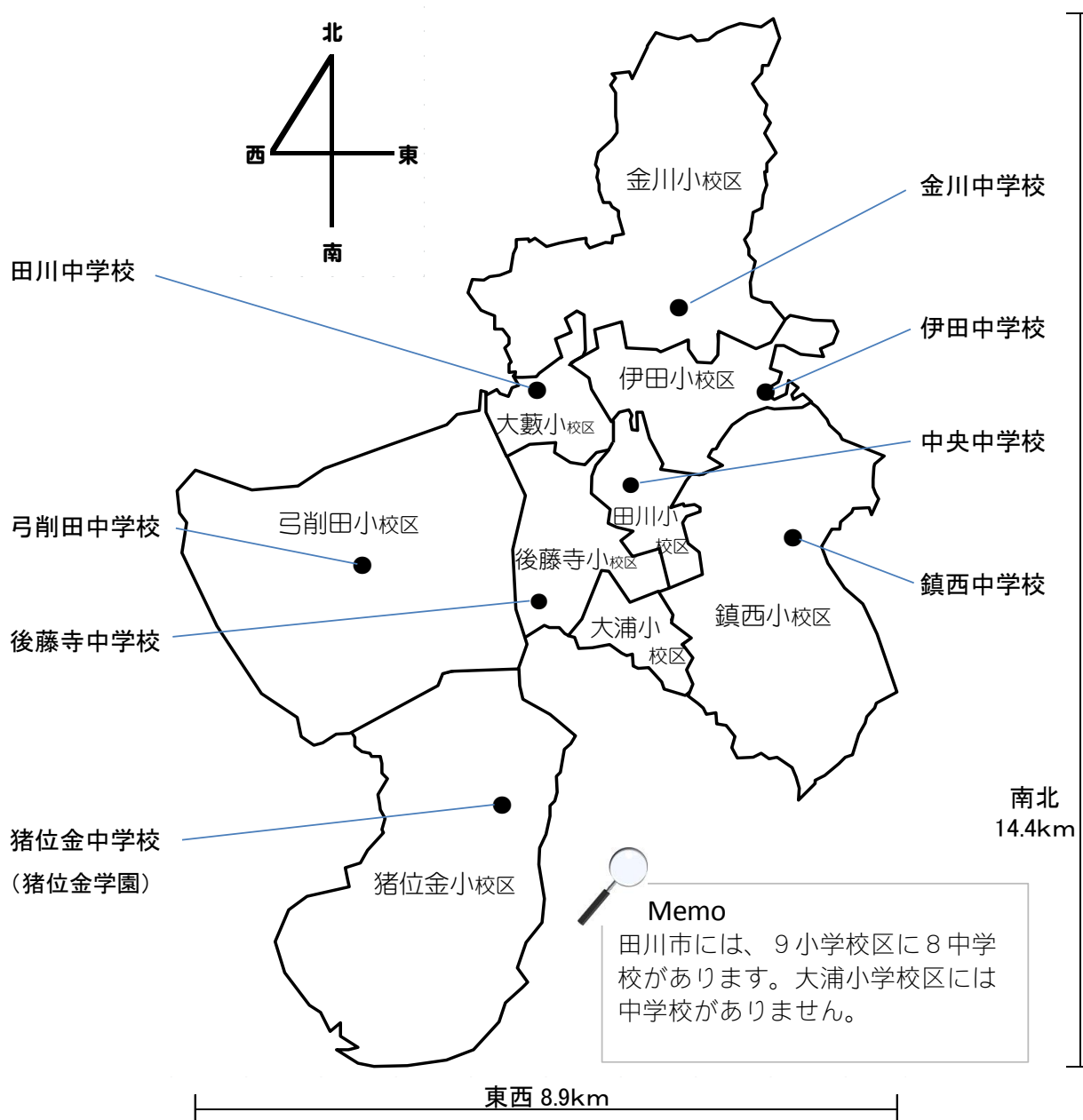


# 1. 校区と学校の位置関係

## 小学校区境界線と中学校の位置

田川市新中学校創設基本計画の策定方針では、「新たな中学校区の境界線は、現小学校区の境界線に沿って設ける」としています。したがって、学校数や学校位置にかかわらず、新中学校の境界は、小学校区境界線（下図）を基本に考えていきます。

ただし、市内すべての学校で自由選択制度（希望する学校に自由に通える制度）を採用した場合、境界線は不要となります。



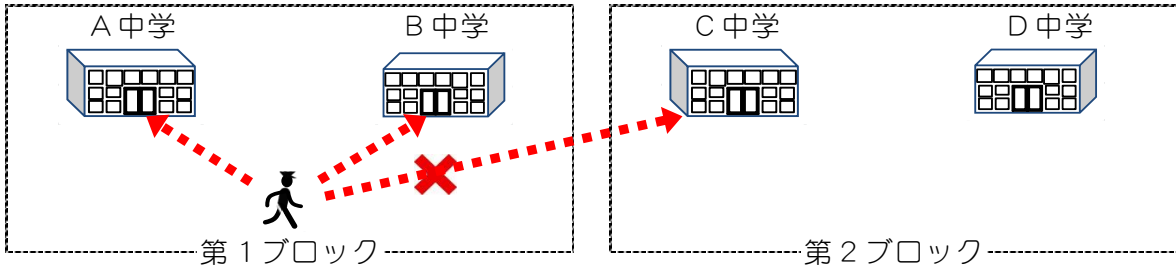
## [Point Check] 学校選択制のいろいろ



自由選択制度（希望する学校に自由に通える制度）は、学校選択制度の中の一つに過ぎません。他にも以下のようなタイプの選択制があります。

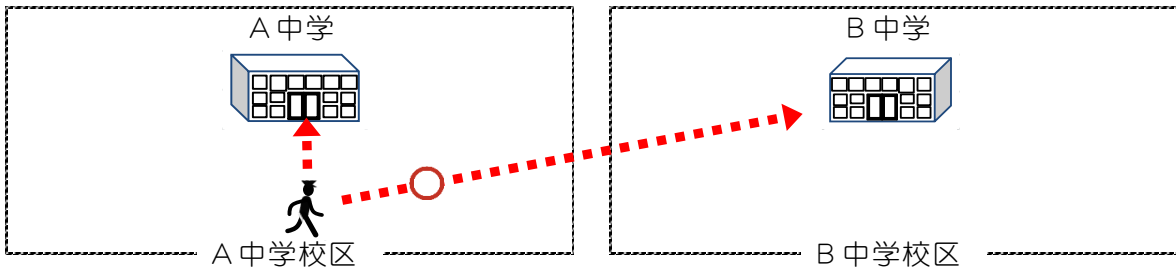
### ブロック選択制

市町村内をブロックに分け、ブロック内の希望校に通える。



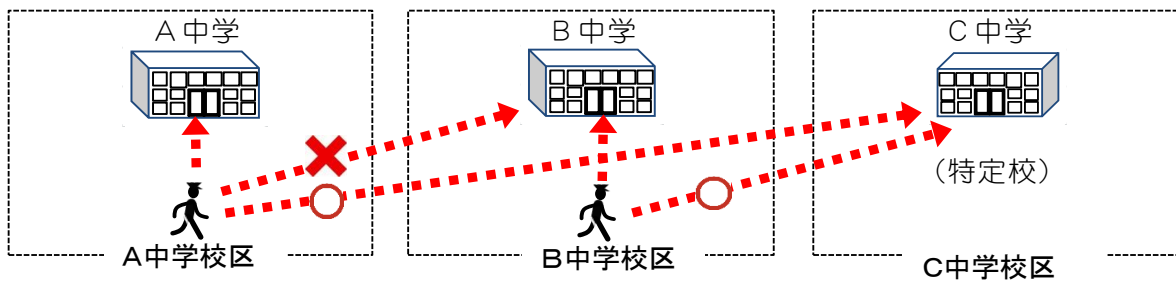
### 隣接区域選択制

従来の校区を残したまま、隣接校区の希望校に通える。



### 特認校制

従来の校区を残したまま、特定の学校に限り、どの校区からも通える。



### 特定地域選択制

従来の校区を残したまま、特定の地域のみ、学校選択を認める

